

学位論文審査の結果の要旨

| | |
|------------|--|
| 1. 申請者氏名 | 瀧井美緒 |
| 2. 審査委員 | <p>主査：（兵庫教育大学 教授）市井 雅哉 副査：（上越教育大学 教授）五十嵐 透子 委員：（兵庫教育大学 教授）野田 哲朗 委員：（兵庫教育大学 教授）遊間 義一 委員：（兵庫教育大学 教授）海野 千畝子</p> |
| 3. 論文題目 | <p>トラウマ体験における症状認知と対処行動に関する検討</p> |
| 4. 審査結果の要旨 | <p>学校教育実践学専攻臨床連合講座 瀧井美緒 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成31年2月3日（日） 11時00分～11時50分 場 所：兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス講義室4</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>第1章 トラウマに関する研究動向と課題 狭義、広義のトラウマという概念、PTSDとの関連、PTSDの疫学、PTSDとの併存疾患についての研究動向を調べた。また、トラウマ体験者の対処行動トラウマ体験者が受診・相談行動に結びつかない可能性としてあげられる認識について着目し、ソーシャルサポートの重要性について論じた。</p> <p>第2章 トラウマ体験の違いによる外傷後ストレス反応、身体症状、抑うつ症状、不安感受性の差異についての検討【研究1】 研究結果から、外傷後ストレス反応の低減を図るためには、トラウマの体験の違いよりもむしろ身体症状や抑うつ症状のアセスメント、不安感受性について検討する必要性が明らかとなった。</p> <p>第3章 外傷後ストレス症状および対処行動に対する認識についての検討【研究2】 外傷後ストレスに対する認識について検討を行ったところ、何らかのトラウマを体験している者は症状や対処を一部理解しており、適切な認識であることも多いが、自分自身の経験に基づいた理解をしている可能性も示唆された。さらに、トラウマ体験者と体験のない者とは、一部の項目で認識に有意差がみられたことから、体験の種類に関わらず検討を行う必要性があるのではないかと考えられる。また、トラウマを体験した者が症状を呈しているも、周囲が症状を見過ごす可能性やその症状を示すトラウマ体験者のことを理解できず、サポートにつながらない可能性が示唆された。</p> <p>第4章 トラウマ体験者における外傷後ストレスへの対処方法についての検討【研究3】 トラウマを体験した者が実際に行った対処行動についての検討においても、有効とさ</p> |

れる対処方法を本人が実行していても、周囲が有効性を高められるような関わりをしていない場合、外傷後ストレスへの対処としては適切でない状況に陥っている可能性も推察されたことから、支援を行う側がサポートとしてしっかりと有効に働くよう、知識や体制を整える必要があると考えられた。

第5章 ト라우マを体験した者を適切な支援と心のケアへつなげる予防的心理教育の実施【研究4-1, 2】

これらのことから、支援職に対するメンタルヘルスリテラシー向上を目的とした予防的心理教育を実施した。行政機関と学校教育現場の支援職を対象とし、予防的心理教育を行ったところ、どちらの支援職においても研修前後で対処効力感に有意差がみられた。また、研修の前後で外傷後ストレスに対する認識の変化がみられた項目があり、これらは外傷後ストレスに対する認識において、スティグマが存在するなど、誤解を生みやすい項目であり、不適切な対応につながってしまう可能性がある内容なのではないかと示唆された。

第6章 総合考察

臨床的示唆、今後の課題と展望について考察した。

2. 審査経過

幅広い年齢層への質問紙調査、また、教育現場や行政現場での予防的心理教育の実施が独創性が高いことが評価された。今後効果的な対処方法の検討、援助行動につなげるためのスティグマの解消方法の発見などの発展性も認められた。これらは、トラウマを負った児童・生徒への支援者としての教師への心理教育のあり方を示すもので、学校現場への貢献、社会への貢献は大変大きいと言える。全般的な研究倫理について、研究1, 2においてサンプルが大学院生であることの結果への影響について、欠損値の扱い方について、研究3において項目ごとの分析をすることの是非についての質問がなされた。いずれの質問についても申請者は適切かつ明確に答えることができた。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 瀧井美緒 の提出した学位論文が博士(学校教育学)の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。